「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成18年4月

福井県知事 西川 一誠

総務部長杉本達治

I 目指すべき目的

- ・ 県民の皆さんが豊かさを実感できるよう、「福井元気宣言」に掲げたビジョンや全国との競争の中で県民が誇れる「夢のあるふるさとづくり」の着実な実行に向け、一層の行財政改革を推進します。
- ・ 国から自立した財政構造を確立するため、徴収部門の強化などによる歳入の 確保や施設の長寿命化、現有施設の有効活用などによる歳出の抑制に努め、財 務管理を適正化します。
- ・ 効率的な事務の執行体制を構築するため、教育や安全・安心の分野に配慮しながら職員数を適正に管理するとともに、外部委託の一層の推進や成果連動型の予算システムを導入します。
- ・ 県民の視点に立った施策を推進するため、県と市町の事業を体系的に整理し、 県と市町との役割分担を明確にするとともに、連携・支援を強化します。

Ⅱ 取組項目

〇重点項目

1 「行財政構造改革」の推進

・ 「行財政構造改革プログラム」および「行財政改革実行プラン」に基づき、行 政、財政全般にわたる構造改革を推進します。

[財政指標等の基本目標]

項目	18年度の目標値
財政調整基金等の年度末残高	250億円
経常収支比率	93.2%
起債制限比率	14.1%
起債依存度	9. 5%
プライマリーバランス	黒 字
自主財源比率	39.6%

・ アウトソーシング (外部委託) やBPR運動の推進、時差出勤制度の活用等 により、県民サービスの向上、業務の効率化、コスト縮減に取り組みます。

職員数(一般行政部門) 30人削減(18年4月3,203人

→ 19年4月 3, 173人)

(総務省 定員管理調査による職員数)

超過勤務 15年度実績を下回るように努力

BPR運動 500グループでの取組み (平成17年度 507件)

・ 事業効果や全国水準等との比較などの分析に基づいて、事務事業の見直しを 行います。

併せて、市町との役割分担を踏まえ、市町との連携を強化し、効率的・効果 的に事業を行えるよう予算編成を行います。

・ 効率的な情報システムの利活用を図るため、庁内のすべての情報システムについて調査・分析を行い、運用経費の10%以上の削減を目指した最適化計画を年内に策定します。

削減目標 24年度には運用経費を17年度ベースの10%削減

・ 「造る」から「使う」という観点に立って、新規の大規模施設整備を原則凍結し、既存施設の有効活用に積極的に取り組むとともに、県の公の施設の効率的な運営のために導入した「指定管理者制度」による運用施設の適切な管理運営の指導・助言に努めます。

また、未利用の県有財産を売却・貸付し、歳入の確保に努めます。

県民ホールの利用率 67% (17年度 64%) 出先機関の利用件数 450件 (17年度 430件) 指定管理者制度を運用する32施設における管理運営目標 (利用者数、稼働率、利用料金収入額、利用者満足度など)を達成するための助言・指導

18年度県有財産売却による歳入の確保 6億円以上(17年度 3.5億円)

2 税収の確保

県税収入を確保するため、徴収対策を一層強化します。

特に、自動車税については、現年課税分の徴収強化を引き続き実施するとともに、滞納処分についても、積極的な処分の実施により徴収強化を図ります。

自動車税現年課税分の目標収入率 98.8% (17年度 98.6% 見込み)

納期内納付率

65.5% (17年度 65.3%)

自動車税滞納繰越分における預金等の差押など積極的な滞納処分の実施

勤務先調査 全数(17年度末現在 約5,000件)調査

預金調查 全数(17年度末現在 約5,000件)調查

大口滞納者(20万円以上)の滞納整理 70%以上実施

個人県民税の直接徴収

9月末までに全市町と直接徴収について協議

同意を得た市町について年度末までに直接徴収を実施

- ・ 核燃料税の更新については、原子力との共存共栄を図るという観点も取り入れ、11月に新条例を施行します。
- 軽油引取税の収入を確保するため、不正軽油事案に対する調査を強化します。

大口需要家調査の実施 全数(17年度末現在 266件)調査

軽油密造容疑施設に対する関係機関合同立入り調査の実施

3 仕事の進め方改革

- ・ 事業の選択と集中を進めるため、予算担当者自らが現地に出向いて行う一件 審査を公共事業以外の事業にも拡大して行います。
- ・ 職員一人ひとりの能力や意欲を十分引き出すため、職員の業績や能力を適切に評価・活用する新たな人事評価制度を構築し、管理職への試行を行います。
- ・ 「行政管理」の発想から脱し、「行政経営」という視点に立った県政運営を推進するため、成果主義、顧客主義、現場主義という考え方により仕事を進めるよう職員の意識を改革し、意欲を引き出すことを目標に研修を行います。
 - 18年度の重点研修項目

職員の意欲を引き出す研修

情報セキュリティ研修

CS (顧客満足) を高める研修

発想を豊かにする研修

広報力を養う研修

コミュニケーション能力を養う研修

NPM (ニュー・パブリック・マネジメント) の視点に立つ研修

研修内容を仕事に活かせた職員の割合 80% (重点研修の受講者にアンケートを実施)

・ 政策課題に対応した統計データの収集・分析を行い、基礎資料の提供や施策 の提言を行います。

中心市街地の活性化等の政策課題について、施策提言を含めた報告書を作成 国勢調査の結果を県独自の視点で集計分析し、少子化・高齢化対策等の基礎資料を提供

・ 各部局における施策立案を支援するため、各部局と連携してその基礎資料と なる各種データの収集、加工および整理を行います。

4 県民、市町とのパートナーシップの推進

・ 災害ボランティア活動の先進県として、全国に福井県の取組を発信するとと もに、市町における災害ボランティアの施策の推進を働きかけます。

地域、学校、企業等への災害ボランティア講師の派遣 20回 受講者 1,000人 (17年度 26回 受講者数 1,304人)

県外への災害ボランティア講師の紹介

災害時における被災地情報の提供、災害ボランティア活動への参加呼びかけ

・ 北陸新幹線の整備促進に向け、県民の気運を醸成するため、住民参加型のミニ市場公募債を発行します。

発行額 10億円(17年度 3億円)

5 歴史的遺産の活用

・ 歴史的な遺産である福井城址の計画的な整備に努めるとともに、県民の方から寄贈いただいた趣きのある川舟を、お堀の管理業務等に活用することにより、 景観を演出し、県庁を訪れる県民の方々へ憩いの空間を提供します。

18年度整備内容

正面石垣散策路の整備

「福の井」整備

御廊下橋復元に向けての調査

川舟の運行回数 30回(17年度 20回)

〇個別項目

1 「新しい福井県政府」の樹立

・ 一層の地方分権を推進し、地域の実情にあった事業を進めるため、国と地方 の税制のあり方や地方交付税など国が進める行財政改革に対し、本県独自の考 えを取りまとめ、全国知事会議等の場で提言していきます。

2 県政への県民参加

・ 政策形成過程からの県民参加を推進し、より多くの県民の意見を積極的に県 政に取り入れるため、「座ぶとん集会」や「女性会議」、「県政マーケティング事 業」を実施します。 ・ 行政情報に対する県民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、積極的な情報提供の促進に努めるとともに、公開請求時における窓口対応や手続の迅速化を図ります。

県民ニーズの高い定型的な情報の積極的な提供

情報公開制度の周知

制度概要、Q&A、運用状況等をホームページで公開

公文書公開請求の手続等の迅速化

書き方等を記載したマニュアルを窓口に常備(ホームページでも公開)

請求文書の特定を支援

3 ITの利活用の推進

・ 県民の利便性向上のため、インターネットにより身近な各種申請手続ができる「電子申請システム」を県と県内市町が共同して構築し、電子申請サービスを19年3月に開始します。

電子申請可能手続数 サービス開始時40手続、5年後には200手続

福井県らしさの観点から「健康」「女性」「子ども」「高齢者」などに重点をおいて対象手続を 検討、拡充

ブローバンドの普及を3倍(151,000世帯)(17年12月末 129,946世帯)

・ 災害に強い県土づくりや県民の利便性向上のため、県の新たな制度などにより市町の鉄塔整備等を支援し、携帯電話の不感地域の解消に努めます。

不感地域の解消 4か所(17年度 3か所解消)

国に不感地域解消のための支援拡充、予備芯の弾力的な運用などを要望

4 魅力ある大学づくり

- ・ 大学改革基本方針に沿って大学改革を推進し、平成19年4月に「公立大学 法人福井県立大学」を設立します。
- 地域のための人材養成に積極的に取り組み、地域との連携を深めます。

中心市街地で集中的に公開講座を開講 講座数 4講座 延べ受講者数 200人

地域経済研究フォーラム、中小企業経営革新フォーラム等の開催

フォーラム開催回数 13回 延べ参加者数 500人

(平成17年度 5回 285人)

自治体が開催する企業経営に関する講座を支援

幅広い分野で時代に即応した教育を行うため、県内外の大学との連携を深め、 多様な教育機会を提供します。

福井大学との協働により、MOT(技術経営)教育を推進

県の行政担当者、民間企業人を講師とする講座を開講

講座開催回数 28回 延べ受講者数 600人

(17年度 25回 延べ受講者数 558人)

外部講師の招へい 40人

ゲストスピーカーの招へい 延べ40人

県内外の大学との間で、テレビ講義システムを活用して講義や公開講座を相互に開講するなど 教育研究交流を推進

公開講座に満足した人の割合 70%以上(アンケートを実施)

・ 地域をフィールドとした研究を進めるとともに、県内産業の技術力向上のため、地元企業等との共同研究を推進します。

例:防菌・防カビ効果がある繊維用薬剤の研究(化学工業)

若狭ふぐの高品質化の研究(県水産試験場)

自治体・病院・社会福祉施設等と連携した研究(高齢者に関する研究)

・ 大学として重点的に取り組むべき分野に研究費を重点配分し、組織的な研究 を推進します。

重点研究分野数 3分野(東アジアと地域経済、生命・環境・産業、健康長寿)

・ ボランティア活動を推進し、学生の自発性・主体性を高めるとともに、豊かな人間性と高い行動力を養います。

ボランティア活動への学生の参加を促進

ボランティア活動への参加目標人数 延べ100人

雪かき等のボランティア活動に参加する学生を支援

5 人権意識の高揚

・ 人権意識の大切さを県民に広く訴えるため、街頭イベントや各種のマスコミ を活用した啓発活動を実施するとともに、市町における人権施策の推進を働き かけます。

人権週間(12月4日~10日)

街頭イベント 参加者 600人(17年度 600人)

特別番組の放映 1回(17年度 1回)

市町の中長期計画への人権に関する項目の組入れ 10市町 (17年度末 6市町)

6 県都の活性化の推進

・ 福井市手寄地区再開発ビルに整備する県施設の運営や管理方法等について、 再開発組合や福井市と協議しながら検討を行い、平成18年度末の完成に向け た準備を進めます。

多目的ホール初度備品の整備

多目的ホール設置管理条例の制定

多目的ホールへの指定管理者制度導入

19年度からの開館に向けて福井市公民館との共同受付による県民サービスの向上を図る。(県民会館ホール利用率約40%→19年度からの新ホールでは50%を目指す。)

7 「ふくい2030年の姿」の具体化

- ・ 男女共同参画社会の形成をさらに推進するため、本県の特性を踏まえ、「福井県男女共同参画計画」を年内に改定します。
- ・ 性別に関わりなくそれぞれの個性と能力が発揮できる社会を実現するため、 県民意識の高揚を図る普及啓発活動に取り組むほか、県の審議会等における女 性の登用率をさらに高めるとともに、企業、団体に対して管理的職業従事者(役 員、管理職員)への登用推進を働きかけます。

県の審議会等における女性の登用率 33%以上(17年度末 32.4%)

企業、団体への働きかけ 1,600社

・ 県民の社会貢献活動を促進するため、ボランティア団体、NPOの活動紹介 やNPO設立相談等の機会を提供し、子育て、防犯、防災、まちづくり、環境 などの様々な課題に自主的に取り組むNPOやボランティアの育成・支援を行 います。

> 18年度末のNPO法人数 170法人 (17年度末 161法人) 同社員数 4,300人 (17年度末 4,140人)